

市民参加で構築するデジタルアーカイブを利用した横浜の文化伝播と往來の研究



くまでも、インフラを整えるところまでが協議会の役割だったものであり、未来に向かってデジタルアーカイブを、継続的に市民の財産として整備し市民生活に役立てて行くという課題は依然として残り、協議会の解散は「デジタルアーカイブ事業」の終わりではなく、始まりだということに再認識したのであった。そこで、研究チームでは、「デジタルアーカイブ事業を持続可能な社会を作るための市民インフラ」と捉え直し、デジタルアーカイブの名の下に生まれた、市民の情報共有基盤、それに連なるコミュニティを継続的に運営し、市民生活の向上や市の施策に応用するためのプラットフォームとして、持続可能な市民の手による事業として定着させるための方法論の案出と、具体的なケースワークによるその検証を研究の課題とした。

具体的には、デジタルアーカイブの構築、運用、応用面でのダイナミズムを検証、考察し、横浜市の市民生活を向上させていくためのプラットフォームとしてのデジタルアーカイブの可能性を示すことに重点を置いた。更に、現実の事業のスタートラインとなる官学民が協力し合えるモデルを設計し、各区の連絡会メンバーを動員して、継続することを前提とした市民を巻き込んだケースワークを行った。そして、その一連のアプローチを明確にするため、敢えて「市民デジタルアーカイブ」という命名を行い、市民生活をより向上させるための継続的な市民事業のモデルとして、横浜市の施策に反映することを念頭に研究をまとめ、具体的な提案と事業案を作成した。ただし、本来デジタルアーカイブの適用分野は非常に広いので、問題が複雑になることを避けるため、市民生活を「ひと・もの往来」と「文化伝播」という2つの断面からのアーカイブ収録に絞ったのフィールドワークとした。

領域のケースにこの教科書的な定義を画一的に当てはめてみるだけでは、その焦点がぼやけるだけで、本質は見えない。それは、個々の市民が、どんな対象にどんな理由で、アーカイブされた人の営みや、その結果として生み出された文化に共感し、意味を見いだすか、といった細部への考察が欠けているからである。

横浜市の例で言えば、開港に関する資料をデジタル化しアーカイブするという点からみれば、「資料を恒久化し研究者の需要に柔軟に対応し、観光資源の基盤とする」という図書資料、美術資料、博物館資料としての意義は明快だ。だが、それだけでは図書館や博物館による文化施策の延長線上でしかなく、自治体の抱える地域振興や市民生活の向上に直結させる余地があるとは思えない。生涯学習拠点や地区センターの再編による市民活動の活性化などの施策が打ち出されて行く中、もっと積極的にデジタルアーカイブに意義を与え、応用や活用を考へるべきではないだろうか。文化や知識、そしてその背景となる共感が市民の共有財産となって広く活用され、市民が地域の生活に自信と誇りを持ち、喜びを見いだせる

1 研究の前提 くなぜ今、またデジタルアーカイブなのか？

本論では、「政策の創造と協働のための横浜会議」の協働研究として、「横浜市民メディア連絡会」の「デジタルアーカイブ研究チーム」から提案した「市民デジタルアーカイブを利用した市民参加による文化伝播と往來の研究」の要点と研究成果を抜粋して解説する。「デジタルアーカイブ」と

いう言葉は、地域振興のための具体的施策として、すっかり各自自治体において定着した感がある。しかしながら、各地の取り組みの実例を調査し、体験をヒアリングすると、その構築と運用の技術、著作権問題についての議論などについてかなりの進展をみても、の、地域振興や文化土壌の醸成といった、現実の市民生活からみたら効用や成果がみえるようにはなるには至っておらず、継続した事業とはなっていないことが分かった。あ

具体的には、デジタルアーカイブの構築、運用、応用面でのダイナミズムを検証、考察し、横浜市の市民生活を向上させていくためのプラットフォームとしてのデジタルアーカイブの可能性を示すことに重点を置いた。更に、現実の事業のスタートラインとなる官学民が協力し合えるモデル

なぜわざわざアーカイブを構築する必要があるのだろうか？もちろん「文化財や歴史遺産など、先人が生み出した有形無形の創造物を記録し保存活用して、新たな文化や知識の生成に役立てる」という一般論は、誰もが理解するところだろう。ただ、個々の地

域のケースにこの教科書的な定義を画一的に当てはめてみるだけでは、その焦点がぼやけるだけで、本質は見えない。それは、個々の市民が、どんな対象にどんな理由で、アーカイブされた人の営みや、その結果として生み出された文化に共感し、意味を見いだすか、といった細部への考察が欠けているからである。

ものでなければならぬ。横浜の開港資料の整備を例にとれば、開港に密接に関わる地域の観光振興には役立つかもしれないが、それは、広大な面積と重層的な文化を持つ横浜市民全員がかならずしも共有できるものではなく、大部分の庶民の歴史ということでもない。戦後が終わり、新しい世代が定着しつつある横浜市にとって、アーカイブとして残し、活用されなければならぬ知的、文化的遺産は、もっと別のところにもあると考えられる。

市民にとってのアーカイブの意義の在処の一端を明らかにするために必要なのは、横浜という地域と住民の特性(往来と文化的背景)を分析、現在の市民の生活とのつながりを含めて考察することであり、一般論やコンピュータやインターネットの技術論からは、そのダイナミズムは見えてこない。「ひと・もの往来」と「文化伝播」は、保存して格好よく見せるための想い出ではなく、現在進行形の市民の暮らしそのものだからである。地域コミュニティは共有出来る情報があつて初めて成り立つのだ。

3

郊外としての横浜が目指すべきアーカイブ事業と持続可能な地域社会の醸成の手段としてのデジタルアーカイブ

今、高度成長以来膨れ続けてきた東京周辺の郊外という地域が一つの区切りを迎えつつある。首都である東京に経済が集中して行く過程で、地方から首都圏に来て、郊外としての横浜に移住して家族を育てて来た世代(いわゆる団塊の世代)が定年を迎え、居住地に戻ってきている。それまで地域との結びつきがなかったこの世代の昼間人口がもの凄く割合で増加している。そして、ただ寝起きをするだけではなく、本当の意味で地域に関わらざるを得ない状況になってきている。いや、ビジネスの経験を積んだこの層が活動的な市民として地域に関わることで、本来の地域活性化が行われる原動力になる可能性を秘めているとさえ言えるだろう。そして、その子供の層が、新しい問題意識をもって、ポスト高度成長社会である「持続可能な新しい社会」を作ろうとしていることも周知のことである。

いわゆる団塊のリタイア組が若年層や戦前からの住民層と一緒に地域で持続可能な活

動するために大きな前提条件が必要であることを、本研究を通して強く認識した。それは、市民自身の立ち位置の再確認である。地縁のある「従来の概念で定義される地域」であれば、家業を継ぎながら地域活動を行い、その背中を見ながら子供が育ち、家業を継いで発展させ、地域の活性化が持続するといった構図があるが、それは現況の郊外としての横浜には当てはまらなくなっている。東京の会社に勤めて活躍することがその存在理由であった世代が居住地に戻り、地域活動に参加し、若い世代や先住者とも積極的に交わっていくには、きっかけを作つて地域のことを深く知り、自分自身が納得できる「自分の存在意義を肯定したストーリー」を作ることが必要になるのである。高度成長期を通して仮住まいでありつづけた郊外住宅地にしつくり腰を据え、持続可能な地域として次世代に伝えて行くための転機が来ているということだ。

その手段としてのデジタルアーカイブ事業への参加は重要な実践と示唆を与えてくれる。対象にすべきは、観光的な景観や開港物語の様な絵はがきの中の他人事だけでなく、古くからあつた街道や開

港文化の伝播の層に、都市化に伴って移入し、定着して、新たな文化の断層を形成しつつある多くの住民のための現在進行形の物語作りなのだ。高度成長期以前の先住者の生活や文化、田舎から持ち寄つた知恵には、高度成長を通して忘れてきてしまった次の持続可能社会を築くためのヒントが沢山ある。また、市民祭の実施など地域のアイデンティティを作ろうと努力した過程、出身地から持って来たもの、伝承したいもの、消え行く自然、遺跡や芸能、乱開発への反省、女性たちの子育てや消費者としての奮闘、変容しつつ生き残りを探る近郊農業の姿など、単に記録に留めるだけではなく、記憶として心に刻みつけ、評価、復活を検討すべきものはいくらでもある。世代交替で戦後の記憶が急速に風化しつつある今こそ、市民一人一人のアイデンティティに基づいた多様な記憶を収集、固定し、評価して活用する意義が光ってくる。

住民自身生きて来たことの立ち位置を確認しつつ、地縁の薄くなった世代の居住地地域に根を張り、「市民アイデンティティ」や「地域アイデンティティ」をより強く形成するための可能性を模索すること

が、持続可能な地域としての豊かな横浜市を作っていくための原動力になるに違いない。「記録して懐かしむ」のではなく「記憶して行動する」のである。この2つは似て非なるものであり、我々は当然後者を目指さなければならない。

4

仮説の設定とケースワークとヒアリング事例研究等の事前調査による仮説の設定とフィールドワークの実施

我々は、各区におけるケースワークを実施するにあたり、フィールド調査と研究員の考察から、市民デジタルアーカイブを単なる歴史的な遺跡や景観、資料を収集する事業とは考えず、横浜の居住者、業者が、自身の居住、就業する地域に対して、積極的に文化やその担い手、自然などの環境と関わり、自身の生活史と重ねることで、市民として生きた戦後を集大成して市民主役のストーリーを編纂する事業として捉え、そのことにより居住者、業者としてのアイデンティティを認識して貰い、更には無意識下に存在するであろうと想定される地域アイデンティティを顕在化させ、この事業への参加を通じて、持続可能な地域社会

や、地域の個性溢れる素晴らしい景観と活力のある街を再現する活動を行うための、集合知運用のプラットフォームであると仮説設定して望んだ。これらの仮説に基づき、各地（港南区、栄区、中区、緑区、青葉区）の市民グループのリーダーに依頼を行い、以下のような手順でケースワークを行ってもらった。

- (1) デジタルアーカイブ事業に対する参加者、希望者の探索
- (2) デジタルアーカイブ事業を説明するための希望者への接触と対話
- (3) 参加者、希望者に対する説明会などの実施とヒアリング
- (4) 地域の郷土史研究グループ、写真愛好グループなどとの連携の模索
- (5) 公的資料の運用の可能性の模索と関係機関との接触とヒアリング
- (6) 収集からアーカイブ作成、展示会の実施までの一連の活動の実施と反省点の報告

(1)(2)(3)(4)を通して、デジタルアーカイブの認知度とデジタルアーカイブに対する期待感、違和感や助言、また、接触層のメディアアリテラシーの度合いなどを知ることができた。また図らずも、調査者自

身の立ち位置の再検証といった重要なフィードバックを得ることができた。(4)を通して既存のグループとの連携するための方法論や相互理解協力のための前提環境の整備について多くの示唆を得ることができた。また(5)の過程で、行政の持つ多くの資料が、現実には市民には開放されていない、閲覧や引用などに関してかなりの制約があることを知った。幸い、研究期間中に、(6)という具体的な成果をあげることができ、事業化への自信や糸口を見つけることができたことも大きな収穫であった。緑区、港南区、中区では、写真展の開催を通して手応えを感じることもできたし、港南区や栄区では、担当者の尽力もあり、郷土史グループとの連携の展望を得るところまで進めるといふ成果を上げることができた。また、青葉区

では、ケーブルテレビやコミュニティFM放送局など、地域のメディアへの露出といった、思わぬ方向への進展を見ることができた。各担当者の、デジタルアーカイブという枠に留まらない地域コーディネートとしての活躍には敬服させられた。

5 デジタルアーカイブにまつわる諸権利の運用と事業化の可能性について

デジタルアーカイブの運用において問題になってくる権利に、著作権、著人格権、肖像権、隣接権などがある。これらの権利に関して、大きく2つにケース分けをすることができると考えられる。一つは、本デジタルアーカイブ事業において、独自に収集したアーカイブに関する権利の取り扱い、もう一つは、市や財団など、公的あるいは準公的機関、開発業者などがもつアーカイブを本デジタルアーカイブ事業で再掲載、再利用する場合の権利の取り扱いである。

前者においては、市民活動から生み出される様々な著作権物について、公開された国際のな権利運用の試みである「クリエイティブコモンズ」などとも相互運用性のある独自の権利保護プログラムを運用し、資料を積極的に無償有償で流通させる仕組み（これは、ルールやプロトコル作りをするという意味であり、特定のシステムを構築し特定の団体に独占させるといった意味ではない）を作った一般にも公開することにより、資料の提供者が進んで資料を提供

し、市民が自由に活用できる仕組みを事業として成立させることが可能になると考えられる。

後者においては、市や関係省庁、関係機関、開発業者の元には膨大な資料が眠っており、これを市民が自由に活用できるように整備する手だてを考案することが課題で、これらの資料を保全し有効に活用するためには、市民の知的共有財産として、財団など何らかの運用組織ないしその枠組みを、市民と関係組織が資金面運用面で協力しあって、これらの資料の保管整理にあたり、市民に自由に貸し出し、提供する仕組みをつくることとが望まれるだろう。行政関連の施設が民営化されることにより、施設自体の運営は合理化されるかもしれないが、その施設に保管されている資料などは、継続管理の責任や体制が曖昧なまま民間委託され、散逸の可能性があることが多く、なおさら散逸の可能性が大きくなっている。施設管理者は、その委託期間が短いこともあり、持続的な資料の管理に留意していない、あるいは留意したくても手の回らないケースが多く、従来の、施設管理者への施設の管理委託という文脈とは別枠で、資料の保全や整

理に関する管理委託の方法論や枠組みを用意する手だてを早急に打たねばならない。また、整理され公開されたコンテンツについて、一括で代行運用できる仕組みがなければ、誰もが有効に活用するための、社会インフラにはなり得ないことにも注意する必要がある。報告書や著作物への掲載、配布、販売などに関する権限の一括代行運用ができないと、せっかく収録されたアーカイブの活用が進まないことは明白であり、コンテンツ毎にバラバラに原著作者や関係機関に対する利用許可が必要でその権利整理が明快に行われていなければ、資料、報告書などの著作物が公開されるまでに時間や労力がかかりすぎて、何のための市民デジタルアーカイブであるのかが分からなくなってしまう。また、近年、コンテンツの活用にあたり、マッシュアップ（既存のコンテンツを組み合わせて加工して、新たなコンテンツとして発表する手法）など、既存のコンテンツを利用することによる二次コンテンツの創造行為が隆盛の兆しをみせているが、提供者の権利を損なうことなく、こういった動きに対応するためにも、仕組みを作っておかなければ

ならない。

6 持続可能な地域社会基盤をつくるための市民デジタルアーカイブ構築支援施策の提案

ここまで記述したような、仮説の設定、フィールドワークの実施、権利や事業モデルの検討に基づき、市民事業のモデルと市の施策との連動を横浜市関係局との共同で協議し、提案とした。

基本提案 1

市民個人や市民団体が収集したコンテンツ（文字および非文字資料）をデジタルアーカイブとして保管管理し、広く市民に無償、有償公開するための環境を市民のための社会事業として整備する。

#市民団体が収集、制作したコンテンツが、責任ある管理組織によりデジタル技術によって保管管理され、市民に公開され、横浜の施策や市民生活にフィードバックされることを支援することが必要。

基本提案 2

市ないし関連団体が所有し、公的資料館、博物館、研究機関などの管理から外れるコンテンツを、広く市民に無

償、有償公開するための環境を整備する。

#市や関連団体の所有あるいは管理するコンテンツで管理や公開体制が十分でないコンテンツの寄贈ないし委託を行い、デジタルアーカイブ化して市民にそのインデックスと活用手続きを提供する、公的資料館、博物館などに収納するほど質の高いコンテンツ（といっても市民にとって価値の高い）について、予算の関係から、整理やデジタル化、公開が見送られているものを積極的に調査し、公開のための権利の整理や環境作りをする。

基本提案 3

市民活動、生涯学習活動、教育機関などにより作成されているコンテンツを、デジタル技術により保管、公開を支援する仕組みを整備する。

#団体の世代のリタイアによりますます盛んになる市民活動や、生涯学習活動の成果を発表する場があまりないのが現状であり、それらの資料をデジタルアーカイブに収録し、活動を定期的に発表する場を、地区センター、商店街の空き店舗などを利用して提供し、新たな市民活動を啓発したり、地域の共通の話題、問題が共有する場造りに繋げる。

基本提案 4

市民活動の成果などを、一般市民に公開し活用してもらい、更には景観整備などの施策へフィードバックするために、デジタルアーカイブを利用活用する人的技術的環境を整備する。

#デジタルアーカイブで預かった文書やさまざまな資料に対し、いつでもその成果を施策や市民活動に利用できるように整備する。デジタル化の基本的な方法を標準化し、ボランティアを含めた市民が扱えるような体系的継続的な教育プログラムを確立する。管理プロトコルや整理のルール、利用インターフェースは、

フリーで広く配布されるように配慮し、特定の団体が独占しない市民の共有財産となる仕組みを運用する。

文字数の関係から、すべての内容を紹介することは出来ない。研究の全貌を閲覧になりたい方の為に、研究論文を冊子にしたものの用意がある。ご希望の方は、下記まで問い合わせいただきたい。

横浜市民メディア連絡会代表 原 (haru@pado.co.jp)

<http://digital-archives.org>

横浜市中区日本大通34番地 なか区民活動センター 気付

図1 市民デジタルアーカイブの作成と運用による波及効果

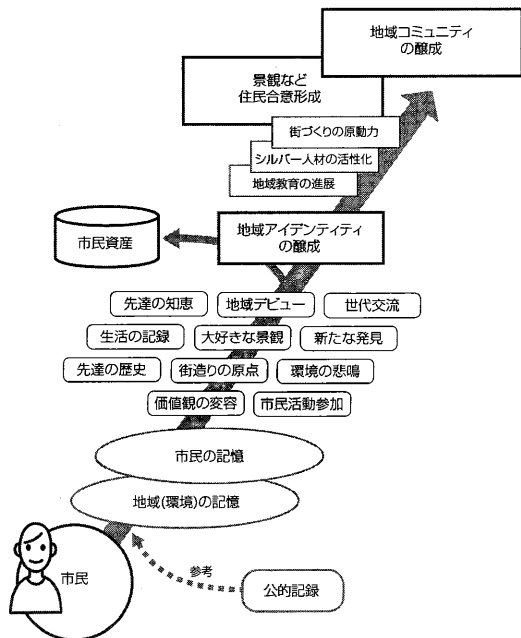


図2 委託による市民デジタルアーカイブ事業化の提案

